

第 54 回国際通貨金融委員会(IMFC)における日本国ステートメント

(2026 年 10 月 17 日(土))

はじめに、今次年次総会の開催国であるタイの格別のホスピタリティに感謝申し上げます。また、IMFC 議長として、加盟国間の対話促進に尽力しているサウジアラビアのアルジャダーン財務大臣に敬意を表するとともに、同氏の議長任期延長を歓迎します。

1. 世界経済の現状と日本の経済財政運営:

世界経済は、地政学的緊張や貿易の制限によるサプライチェーンへの悪影響など、高い不確実性と様々なリスクに直面しており、各国が対処すべき政策課題の複雑性も増えています。こうした中、足下の世界経済は一定の強靱性を示しているものの、依然としてリスクは大きく、不確実性が金融市場にもたらす影響にも留意が必要です。

現下の中東情勢は、世界のエネルギー供給や物流に大きな悪影響を及ぼしており、一日も早い、ホルムズ海峡の自由で安全な航行の確保が不可欠です。こうした中、日本は、中東の湾岸諸国の経済・エネルギー強靱化に向けて包括的な協力計画を現在策定しているほか、本年4月から「パワー・アジア (POWER Asia)」の下で、JICA や JBIC を活用しながら、アジア太平洋諸国を中心に燃料不足に直面する国々への緊急支援と、原油備蓄の強化やエネルギー源多様化といった構造的対応への支援を実施しています。

ロシアのウクライナに対する不法な侵略を一日も早く終わらせ、公正かつ永続的な平和を実現することも重要です。日本はこれまで、総額約 200 億ドルのウクライナ支援を実施してきました。こうした支援を継続していくためにも、本年 2 月に承認された新規 IMF プログラムの下での次回レビューの成功に向け、VAT 改革を含む国内資金動員や反汚職対策をはじめとする各種改革が、着実に実施されていくことを期待します。

重要鉱物に関する恣意的な輸出規制は、世界経済の下方リスク要因であり、撤回されるべきです。本分野における IMF による質の高い分析や提言への期待は大きく、本年4月の「世界経済見通し」等において、重要鉱物の輸出管理によるサプライチェーンの混乱が世界に与える深刻な影響を明らかにしたように、今後とも IMF には、客観的かつ専門的な立場からの分析の継続を期待します。

こうした足下の問題への対応に加えて、各国は、技術革新、激甚化・頻発化する自然災害、人口動態の変化といった構造課題への対応や、それぞれの経済の強靱性を高めることも求められています。そのためには、先進国・途上国を問わず、経済成長と財政の持続可能性の両立が重要です。日本は、これまで成長に向けた国内投資が圧倒的に不足していましたが、潜在成長率の引上げに向け、官民一体となって戦略分野に大胆に投資していきます。また、中低所得の現役勤労者の負担軽減等を図る観点から、2029 年度から本格導入する所得に応じたきめ細かな給付と、それまでの 2 年間に限った飲食料品の消費税率の引下げ等を、特例公債に頼らず財源を確保した上で実施します。さらに、IMF から従前より指摘されていたように、補正予算が常態化した財政運営から脱却し、恒常的な施策については当初予算で措置することとします。また、国・地方の総債務残高対 GDP 比を安定的に低下させていきます。以上の取組により、インフレ・金利のある世界に変わりつつある中でも、市場の信認を確保し、経済成長と財政の持続可能性を両立させていきます。

2. 強化すべき IMF の機能・役割:

世界経済が高い不確実性と様々なリスクに直面する中、国際金融・世界経済の安定を支える IMF の役割はかつてなく重要です。特に、IMF のコア機能である、サーベイランス、融資及び能力開発について、日本が重視する事項を述べます。

① サーベイランス:

各国の直面する政策課題の複雑性が増す中、IMF の中立性・専門性に基づく分析と率直な政策提言は、これまで以上に重要です。これらの重要性に鑑み、この度包括的サーベイランス・レビューが完了したことを歓迎します。同レビューでも指摘されたように、グローバル・インバランスの是正や、波及効果(spillover)に係る分析強化、データ正確性の確保等が必要不可欠です。

グローバル・インバランスの継続は、貿易を巡る緊張の更なる高まりや、金融市場の無秩序な調整につながるおそれがあります。こうしたリスクを防ぐためには、黒字国・赤字国双方が、過度な不均衡の是正につながる国内政策を進める必要があります。過度で持続的な対外黒字国は、非市場的政策・慣行(NMPPs)の回避や社会的セーフティネットの改善、過度で持続的な対外赤字国は、財政再建や国内貯蓄の促進等に取り組むべきです。こうした政策の遂行は、各国自身の利益にも資するものです。IMF には、「対外セクター報告書」や「4 条協議報告書」等に率直な政策提言を盛り込み、各国の実施状況を継続的にフォローアップすることを期待します。

また、各国の国内政策が他国にもたらす波及効果について、分析を強化することも非常に重要です。特に、NMPPs がもたらす過剰生産が世界経済に及ぼす負の影響について、実証分析やシナリオ分析などを更に深めるべきです。IMF には、「4 条協議報告書」に加え、「世界経済見通し」や「地域経済見通し」等にもこうした分析を盛り込むことで、加盟国間の建設的な政策対話の土台を提供することを期待します。その際、経済協力開発機構(OECD)との連携も重要です。

加えて、正確かつ十分なデータの提供は、IMF のサーベイランスの基盤です。能力不足によりデータ整備が不十分な国に対しては能力開発を強化するとともに、必要な能力を有するにもかかわらず十分なデータを提供していない国に対しては、データ提供を促すインセンティブ構造の検討も含め、データの正確性・十分性の確保に向けた取組を強化していくことが重要です。

② 融資:

世界経済が様々な構造変容や危機に直面する今日、IMF の融資業務は一層重要です。こうした中、今般、プログラムデザインとコンディショナリティのレビューが完了したことを歓迎します。

特に、低所得国・脆弱国向け融資プログラムは大きく増加しており、貧困削減・成長トラスト(PRGT)を財源とする低所得国・脆弱国向け融資プログラムの数は、一般資金勘定(GRA)を通じたものを上回っています。こうした現状を踏まえれば、低所得国・脆弱国支援は今日の IMF のコア業務の一つです。これを支える PRGT が、持続的かつ効果的に実施されていくことは重要であり、日本は今後とも、PRGT 等に対する自発的資金貢献(VFCs)を継続していきます。

グローバル金融セーフティネット(GFSN)の中核である IMF が、様々な主体から資金を動員する触媒機能を一層発揮することも重要です。特に、ここ東南アジア地域の教訓が示すとおり、IMF と地域金融取極との協力強化は不可欠です。1990 年代のアジア通貨危機を踏まえて構築されたチェンマイ・イニシアティブ(CMIM)は、域内の実情への深い知見を基に、必要な流動性を迅速に提供できるため、IMF と CMIM の両者が各々の比較優位を活かして加盟国の資金ニーズに対応していくことが求められます。有事における実効的な協調を深めていくためには、平時から相互理解を深めておくことが有用であり、今次年次総会において、CMIM のサーベイランス機能を担う ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス(AMRO)と IMF との連携に関する協力覚書が改定されたことを歓迎します。本改定を通じて、両機関が各々のマンデートと専門性に沿う形で協力関係を更に深化させ、ASEAN+3 地域及び世界の金融安定に貢献することを期待します。

③ 能力開発:

IMF の能力開発は、各国の経済強靱性を高める観点から、一層重要です。日本は、①能力開発のサーベイランス・融資との統合や、②能力開発により対象国が獲得した能力の維持、③成果の可視性の向上を通じた説明責任の強化を重視しており、今後もこれらの取組が一層強化されていくことを期待します。また、アジア太平洋地域において、IMF アジア太平洋地域事務所が、様々な能力開発ツールの相乗効果や関係機関の協業を促進する「架け橋」としての機能を一層果たしていくことを期待します。

能力開発の対象分野のうち、債務管理について、借り手国の債務関係のデータの正確性・透明性向上は、IMF のサーベイランス・融資機能にとって不可欠であり、当該分野での能力開発の一層の強化を期待します。その上で、国債管理政策の向上や国内債券市場の整備を進め、健全な債務管理の実現を目指すべきです。

国内資金動員(DRM)は、加盟国の自律的かつ持続可能な経済成長、投資促進の基礎となる重要課題です。IMF は、本年 3 月に東京で開催された「税と開発カンファレンス」での議論も踏まえ、途上国のオーナーシップを尊重しつつ DRM 支援を一層強化すべきです。世銀・OECD・アジア開発銀行をはじめとした各国際機関との連携を一層深め、それぞれの強みを活かした脆弱国・小島嶼途上国等への効果的な支援の継続を期待します。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(AML/CFT)並びにガバナンス・腐敗防止分野を一体的に推進するマネー・ローンダリング対策及び腐敗防止(AMLAC)基金の創設を歓迎します。同基金が、能力開発を通じ、詐欺、暗号資産の悪用等の新たな課題への対応を含め、不正資金対策を強化することによって、加盟国経済の強靱性及び金融の健全性の向上に貢献することを期待します。日本は、これまでも本分野へ継続的に資金貢献を行っており、新たに創設される AMLAC に対しても、5年間で 3.5 百万ドルの拠出を行う予定です。

デジタルマネーについては、日本がこれまで支援してきた「CBDC ハンドブック」の進捗を歓迎します。各国が、様々な技術の相対的な強みや課題を認識した上で、リスクに適切に対処しながらクロスボーダー決済の高度化に引き続き取り組めるよう、IMF が、デジタルマネー分野の最新の技術動向も踏まえ、能力開発の提供を続けることを期待します。日本は今後も、太平洋島嶼国が直面するコルレスバンキング問題への対処も含め、本分野における能力開発や分析業務の取組を後押ししていきます。

3. IMF のガバナンス強化:

IMF が、変化する国際金融環境の中でその役割を果たし続けるためには、以上述べた機能強化と、クォータ・ガバナンス改革を一体的に進めることが重要です。IMF の信認と正統性の向上のためには、適切なクォータ計算式に基づく透明かつ客観的なクォータ・ガバナンス改革が必要であり、クォータ見直しに当たっては、「ディリヤ原則」に沿って、まず計算式の議論を行うべきです。クォータ計算式の見直しにおいては、国際金融環境の変容を捉えるとともに、これまで重視されてきた加盟国の資金貢献能力や資金ニーズに加え、IMF のコア機能に対する責任ある貢献を適切に反映することが必要不可欠です。以下、クォータ・ガバナンス改革の議論において、日本が特に重視する事項を3点述べます。

第一に、今日の国際通貨・金融体制の実態をより適切に反映すべきです。従来のクォータ計算式では GDP 等の経済規模が重視されてきましたが、今日では資本フローが国際収支の安定性により大きな影響を与えています。実際、近年の金融危機の多くは急激な資本の流出入を背景として発生しており、各国の世界経済における相対的地位を評価する際には、GDP や貿易といった実物面だけでなく、金融面の結び付きも考慮すべきです。

第二に、IMF のコア業務を支える VFCs を適切に考慮すべきです。前述のとおり、今日の IMF では、低所得国・脆弱国向け融資及び能力開発がコア業務の一つとなっています。そして、これらの業務は、加盟国による VFCs に支えられています。こうした現実を踏まえ、加盟国による継続的な VFCs を促すインセンティブを付与するためにも、VFCs を適切に考慮することは不可欠です。これは、低所得国・脆弱国支援の財務基盤を強化し、最も支援を必要とする脆弱な国々に恩恵をもたらすことにも資すると考えます。

第三に、IMF のコア機能に対する加盟国の責任ある貢献を適切に反映することも重要です。「ディリヤ原則」にもあるとおり、IMF における発言権と代表性は、権利と責任の双方を伴います。例えば、正確かつ信頼性の高いデータの提供は、サーベイランスをはじめとする IMF のコア機能の有効性及び信認を支える基盤となっています。このような IMF のコア機能への貢献状況を適切に評価することで、加盟国にインセンティブを与えることを検討していくべきです。

こうした議論と並行して、IMF 最大の資産である人材の多様性と専門性の向上も不可欠です。IMF は多様な加盟国において業務を展開しており、IMF のより効果的な業務運営に資するためにも、出身国のバランスに配慮した職員の多様化を推進していくことは極めて重要です。特に、著しく過小代表となっている国からの採用を増やすため、更なる取組の強化を期待します。日本としても、資金面及び業務面の貢献に加え、人的な貢献も積極的に行っていく考えです。

4. 結語

本日 IMFC に集う我々は、流動化する国際通貨体制の中で経済政策の舵取りを担うという、重く困難な責任を共有しています。各国の自助努力を強化することはもとより、新しい秩序の構築を模索し、二国間、地域間、多国間といった様々な階層で連携することが一層重要です。その際、GFSN の中核に位置する IMF の機能やガバナンスを、中長期的視点から見直すことは必要不可欠です。日本は、今後ともゲオルギエヴァ専務理事率いる IMF とともに、こうした見直しの議論を通じ、世界経済と国際金融の安定に貢献していきます。

(以上)